

## 工芸産業パワーアップ事業（情報発信力向上型支援）補助金に関するご質問（FAQ）

	質問内容	回答
1	ECサイト作成は補助金の対象外とのことだが、ECサイトとHPを兼ね合わせているサイト内でコンテンツを作りたい場合、補助金の対象ですか。	ECサイト作成費用は対象外となります。HP作成費用のうち、ECサイト作成成分を除いた費用については補助対象となります。HPとECサイトの統合内容を確認しますので、個別に事務局にお問い合わせください。
2	WEB関連を絡めないと補助金の対象とはならないのでしょうか。	必ずしもWEBにこだわる必要はありません。お店のディスプレイに使用される商品POPやディスプレイなど、非対面でお店の紹介ができるような紙媒体（フライヤーやショップカード等）の作成も可能です。情報発信力向上を目的に実施するプロモーションは補助金の対象となります。
3	ホームページのリニューアルと紙媒体など、いくつか合わせての提案というのも可能なのでしょうか。	可能です。ただし、事業期間内に実行し、支払いまで完了することが条件となりますので、ご注意ください。
4	離島にカメラマンやディレクターに来てもらうための交通費は補助金の対象になりますか？ 宮古島でカメラマンやディレクターを紹介してもらえるのでしょうか？	カメラマンの交通費は、「その他経費」として補助金の対象となります。また、カメラマンやディレクターの紹介については事務局にてサポートいたしますので、お気軽にお問い合わせください。
5	今伸ばそうと思っている商品カテゴリーのパンフレットの制作や紙媒体（雑誌・新聞等）へ掲載する広告費、WEB広告等も補助金の対象ですか。	紙媒体の制作費用は、「広告宣伝費」として補助金の対象になります。
6	撮影に使用される食品は補助金の対象となりますか。	撮影用の食品は、「消耗品費」として補助金の対象となります。
7	ECサイト制作を補助している事業名を教えてください。	「Eコマース販路拡大実践支援補助金」という事業です。 お問い合わせ先・事務局：ISCO（沖縄ITイノベーション戦略センター） <a href="https://isc-okinawa.org/project004/">https://isc-okinawa.org/project004/</a>
8	この事業は毎年ありますか？来期も予定しておりますか？	本事業は、今年度だけの事業となります。
9	店頭のデジタルサイネージの機器購入も補助金の対象となりますか。	本事業実施に必要となる費用であれば対象となります。なお、消耗品の目安は、3万円未満の物品となります。また、1年以上継続して使用できる物品は、備品となります。デジタルサイネージの機器が、備品となる場合は、特定の管理が必要となりますので、個別に事務局までお問い合わせください。（公募要領 6補助事業者の義務（7）参照）
10	プロモーション用に、琉球舞踊家さんにモデル等を依頼した場合、出演料（モデル料）などは対象になりますか？	出演料は、「その他経費」として補助金の対象となります。
11	今のホームページをリニューアルする場合、現在管理している会社に依頼しても問題ありませんか。	特に問題ありませんが、依頼先を選んだ理由を整理して、適正な価格であるか検討する必要がありますので、ご注意ください。